

事業者殿

(一社) 山口県労働基準協会

産業用ロボット教示等業務特別教育の開催について

労働安全衛生法に基づき、事業者は「産業用ロボットの可動範囲内において教示等の作業を行う業務又は、これらと共同して可動範囲外において教示等に係る機器の操作を行う業務」（労働安全衛生規則第36条31号）に従事する者に対して安全に関する特別の教育を行わなければならないと義務付けられています。

そこで当協会では、下記のとおり標記教育を実施いたしますので、この機会にぜひ受講されますよう、ご案内いたします。

記

- 1 期日・場所 令和2年12月7日(月)
山口市小郡ふれあいセンター
山口市小郡下郷1440-1 (JR山口線「周防下郷駅」下車すぐ)

2 時間割

時間	講習科目
9:20～9:30	オリエンテーション
9:30～11:40	産業用ロボットに関する知識
11:50～12:20 12:50～16:40	産業用ロボットの教示等の作業に関する知識
16:50～17:50	関係法令
17:50～18:00	修了証交付

(注)都合により、時間割を変更することがあります。

- 3 受講料 会員 6,600円 非会員 7,700円 (いずれも消費税を含む)

- 4 使用テキスト 「産業用ロボットの安全必携」第4版 (令和1年12月発行)
1,980円 (消費税を含む) 【テキストは当日会場で配付します】

- 5 申込方法 別紙申込書(受講票)に所要事項を明確にご記入のうえ、FAXいただくと同時に、受講料及びテキスト代等を銀行振込(現金書留でも可)にてご送金ください。(現金書留で送金の場合は申込書を同封してください。)
当方で受付けた後、確認の書面(お送りいただいた申込書に「受付印」を押したもの:受講票)をFAX送信(又は郵送)しますので、講習当日お持ちいただき、受付に提示してください。

- 6 申込先 〒753-0051 山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル2階
(一社) 山口県労働基準協会 TEL(083)925-1430 FAX(083)925-2282

- 7 振 込 先
- (1) 口 座 名 : (一社) 山口県労働基準協会
 - (2) 銀 行 名 : 山口銀行山口支店
 - (3) 口 座 番 号 : 普通預金 6046892
 - (4) お 願 い : ① 振込手数料を差し引いて送金しないようお願いします。
② 振込依頼書には必ず会社名を記入してください。
③ 受講申込み手続き前に送金しないでください。

(注) 複数の種類の講習受講料等を一括して振り込まれる場合や、本社等が関係事業場分も一括して振り込まれる場合は、お手数ですが振込金額の内訳を必ずFAXでご連絡ください。

- 8 申 込 期 限 令和2年11月9日(月)～令和2年11月30日(月)まで
※ 受付期間内でも定員(37人)に達したときは締め切りますので、あらかじめご了承ください。

- 9 修 了 証 明 「産業用ロボット特別教育」は規程上、学科教育と実技教育が行われるものですが、今回の教育は学科のみ行います。

従って、修了者には学科教育のみの「特別教育修了証」を交付し、事業者には「特別教育修了証明書」を発行いたしますので、実技教育は事業者の責任において実施してください。

- 10 そ の 他
- (1) 既納の受講料は返金できませんので、欠席しないようにしてください。
 - (2) テキストは、当日会場で配付いたします。
 - (3) 筆記用具・昼食は各自で用意してください。
 - (4) 申込書(受講票)不足の場合はコピーしてください。

**産業用ロボットの教示等の業務に係る特別教育を必要とする業務
(労働安全衛生規則第36条第31号)**

マニプレーター及び記憶装置(可変シーケンス制御装置及び固定シーケンス制御装置を含む。)を有し、記憶装置の情報に基づきマニプレーターの伸縮、屈伸、上下運動、左右移動、若しくは旋回の動作又はこれらの複合動作を自動的に行うことができる機械(以下「産業用ロボット」という。)の可動範囲(記憶装置の情報に基づきマニプレーターその他の産業用ロボットの各部の動くことができる最大の範囲をいう。以下同じ)内において当該産業用ロボットについて行うマニプレーターの動作の順序、位置若しくは速度の設定、変更若しくは確認(以下「教示等」という。)(産業用ロボットの駆動源を遮断して行うものを除く。)又は産業用ロボットの可動範囲内において当該産業用ロボットについて教示等を行う労働者と共同して当該産業用ロボットの可動範囲外において行う当該教示等に係る機器の操作の業務。

産業用ロボット教示等業務特別教育

受講申込書 (受講票)

*申込み受付印

① 事業場名				会員・非会員 (どちらかに○をしてください。)
② 事業場所在地	(〒 -)			
③ 担当者氏名		⑤ 担当者先	電話番号	
④ 担当者所属部署			FAX番号	
⑥ 受講者				
*受講番号	ふりがな氏名	生年月日	住所	
	昭和 平成 年 月 日		
	昭和 平成 年 月 日		
	昭和 平成 年 月 日		
	昭和 平成 年 月 日		
	昭和 平成 年 月 日		
通信欄	受講料 6,600 円× 名分 非会員 7,700 円× 名分 テキスト 1,980 円× 冊分	計 円は 月 日に 振込予定・振込済		
上記のとおり申し込みます。				
令和 年 月 日				
(一社) 山口県労働基準協会 殿				

- 【注意】
- ① 申込書不足の場合はコピーしてください。
 - ② *印の欄は記入しないでください。
 - ③ FAXで返信した「受付」印を押した申込書が受講票となりますので、当日必ずお持ちいただき受付に提示してください。
 - ④ 2名以上お申込みなされる場合は、FAXで返信する受講票(申込書)は、コピーしていただき個々に受付に提示してください。

個人情報の保護について

ご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任をもって保管・管理し、お申込みいただいた教育の的確な実施のためだけに使用させていただきます。